

小笠原諸島のエコツーリズムをめぐる

地域社会の試行錯誤

— 「南島ルール」問題を中心に —

石 原 俊 (明治学院大学社会学部)

小 坂 亘 (明治学院大学社会学部)

森 本 賀 代 (明治学院大学社会学部)

石 垣 篤 (明治学院大学社会学部)

要 約

小笠原諸島は、日本におけるエコツーリズムの先駆的な実験場として知られている。エコツーリズムは、環境保全と観光開発の両立だけでなく、地域社会の歴史的・社会的状況に根ざした両者の有機的な結びつきを目指す思想である。本稿は、小笠原諸島のエコツーリズムがいかなる歴史的・社会的状況や環境認識のなかから立ち上げられ、その方向性をめぐってどのような試行錯誤が行われてきたのか、あるいはその展開過程で地域社会がどのような可能性や困難を抱えてきたのか、さらにはいかなる問題が残されているのかについて、行政関係者や観光業者へのインタビュー調査に基づき明らかにする。具体的には、小笠原諸島のエコツーリズムをめぐる、ローカルな歴史的・社会的状況に根ざした知識や実践が、古い「都市の理論」としての開発主義的な観光の論理や、新しい「都市の理論」としてのグローバルな自然環境保護の論理との関係においてさまざまな葛藤を抱えながらも、地域社会の試行錯誤のなかでいかに固有の環境保全の価値観へと生成しえたのか／しえなかったのかを、「東京都版エコツーリズム」のなかでも地域社会内部で最も争点が顕在化した「南島100人ルール」を主たる対象として、社会学的に検討する。

「南島100人ルール」をめぐる具体的な分析を通してみえてきたのは、いわゆる「南島ルール」は何のためのルールなのか、「自然」の「保全」を前提とする「利用」というきわめて抽象的で曖昧なコードの存在を別にすれば、その具体的な価値や目的が地域社会で共有されていないということである。歴史的経験や日常生活のなかで小笠原諸島の自然環境とつきあいつつ、それを観光業に利用してきた地域住民たちのなかには、自分たちが培ってきた環境認識との具体的な接点を「南島ルール」に見出せていない人が少なくない。

また研究者や観光業者などの間からは、「100人ルール」に対する科学的疑義も表明されている。それらの背景として、小笠原諸島をめぐる歴史的・社会的状況のなかで培われてきた環境認識が、エコツーリズムの実践のなかから排除され、不可視化されがちな現状がある。

今後求められるのは、小笠原諸島におけるエコツーリズムの具体的な価値や目的をめぐり、「自然・歴史・文化など地域固有の資源」に関する「教育」や「学習」を通して葛藤をも恐れぬ討議が活性化すること、すなわち都市の側から提示されるエコツーリズムの理念が抽象的に掲げてきた「自然」「保全」「利用」の内実そのものが、小笠原諸島の重層的で複雑な歴史的・社会的経験に照らして<草の根>から（再）検討に付されることだと思われる。

I. はじめに

近年、エコツーリズムが新たな観光形態として注目を浴びている。エコツーリズムとは、しばしば開発主義による環境破壊を伴ってきた、従来型のマスツーリズムに対する批判から生まれた形態である。実際のエコツアーにはさまざまな形があるが、日本エコツーリズム協会のウェブサイトによれば、エコツーリズムの理念は次のように要約されている。

- (1) 自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること。
- (2) 観光によってそれらの資源が損なわれることがないように、適切な管理に基づく保護・保全をはかること。
- (3) 地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとする、資源の保護+観光業の成立+地域振興の融合をめざす観光の考え方である。それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。

ただちに明らかなように、エコツーリズムとは、狭義の「自然」を保護するだけの観光を意味しているのではなく、「自然・歴史・文化など」をトータルに「地域固有の資源」と捉え、その「保護・保全」をはかる観光形態である。またそれらの「保護・保全」を前提に、「地域経済への波及効果」も実現される必要がある。さらにいえば、現在の日本ではまだあまり強調されない点だが、このエコツーリズムの理念にもう一項目を付け加えるならば、

(4) 自然・歴史・文化など地域固有の資源を背景とする地域住民が主体となって構築され、観光客にそうした資源を尊重させる形で進められ、ひいては観光客にそうした資源について深く考える教育的効果をもたらすこと。

も強調されていいだろう。

小笠原諸島は、環境省が定めるエコツーリズムモデル事業の13地区のなかでも、エコツーリズムの先駆的な実験場のひとつとして知られている。しかし小笠原諸島では、固有動植物種の保全について困難な問題が存在しており、エコツーリズムの進め方をめぐって地域社会のなかで葛藤が生じることが少なくなかった。

本稿は、小笠原諸島のエコツーリズムがいかなる歴史的・社会的状況や環境認識のなかから立ち上げられ、その方向性をめぐってどのような試行錯誤が行われてきたのか、あるいはその展開過程で地域社会がどのような可能性や困難を抱えてきたのか、さらにいかなる問題が残されたのかについて、行政関係者や観光業者へのインタビュー調査に基づき明らかにする。

II. 調査地の概要

東京都心から南へ約1,000キロメートルの父島を中心とする小笠原諸島は、一度も大陸と陸続きになったことがないために、固有種や珍しい動植物がきわめて多い。固有種とされている植物は、ハハジマノボタン、ムニンツツジ、ムニンノボタンなど植物全体の約40%にもおよぶ。海では、秋にはマッコウクジラ、春にはザトウクジラを見ることができ、ハンドウイルカやハシナガイルカはほぼ一年を通して見ることができる。ドルフィンスイム、ホエールウォッチングなどのツアーも盛んで、小笠原諸島ほどクジラやイルカを身近に感じられるような観光地は、日本国内では他にないだろう。また、色鮮やかな熱帯魚が数多く見られ、ダイビングも盛んである。昼間のツアーにとどまらず、グリーンペペやオガサワラオオコウモリなど夜間の森で観察できる動植物も存在し、ナイトツアーを楽しむ観光客も多い。

しかし、一般人が小笠原諸島へ行くには、東京・竹芝栈橋と父島・二見港を結ぶ唯一の客船「おがさわら丸」で片道25時間半をかけて行く以外に方法はない。父島から最短で再び東京都心に戻ってくるには、島内で3泊したのち、折り返しの「おがさわら丸」に乗船し、さらに25時間半を要する。「おがさわら丸」はゴールデンウィークや夏季には増便されるが、通常のシーズン中、フルタイムの職に従事している人が本州から小笠原諸島へ観光旅行するには、最低でも6日間の連休を取得せねばならない。

Ⅲ. 先行研究の検討と本稿の視座

小笠原諸島のエコツーリズムに関する意識調査を実施した研究として、たとえば次のようなものがある。一木・海津（2005）は、小笠原諸島におけるエコツアーへの参加者をモニターとするアンケート調査を実施し、ガイドのコミュニケーション・エンターテインメント能力や観光客の性別などを指標に、エコツアーの満足度に関する分析を行っている。他方で秋山（2008）は、小笠原諸島民へのアンケート調査に基づいて、「島民のエコツーリズムに対する思いを引き出し、島のエコツーリズムのあり方を決める」ために、「島民の優れたコンセンサスを生み出すことができるファシリテーター」の存在が必要だと提言している点が注目される。

だが、小笠原諸島における「文化的エコツーリズム」を提唱したロング（2004）など少数の例外を除けば、小笠原諸島のエコツーリズムに関する意識調査に基づいた研究が、いわば集客力を上げるための政策的提言を中心としてきた傾向は否めない。そうしたなかで、古村（2006）がアマンダ・ストロンザに言及しつつ、これまでの日本のエコツーリズム研究が、政策的な「戦略」「ガイドライン」に関するもの、あるいは経済的に成功している地域の事例研究のみを中心としており、地域住民の声を閑却しがちであったと指摘したことは重要である。既存の研究では、行政当局によるエコツーリズムの導入によって地域住民の間に何が起きているのかといった観点や、住民がエコツーリズムをどのように捉え行動しているのかといった問題は、あまり重視されてこなかった。これに対して古村（2006）は、グローバルな理念としてのエコツーリズムを地域社会に適用する形ではなく、沖縄県南大東島におけるフィールドワークの結果をふまえて、住民の生活状況に沿った形でエコツーリズムを読みなおすという、「生活にもとづいたエコツーリズム」研究を提唱した。

古村（2006）のエコツーリズム研究のバックグラウンドには、「生活環境主義」と呼ばれる社会学的潮流がある。「生活環境主義」は、開発の過程に置かれている地域社会を捉えるさいに、一般化された自然環境保護の論理を地域社会の分析に適用する形ではなく、地域社会がマクロな構造変動の波を受けながらも、事前に育ててきた環境に関する知識や実践をどのように活用しているのかを、丁寧に検討することによって、それぞれのローカルな状況に根ざす形での環境保全の論理を汲み上げようとする方法である。松田・古川（2003）は、グリーンツーリズムやエコツーリズムが主張する「自然との共生」という言説に一定程度の未来開拓的な意義を認めつつも、そうした言説がともすれば批判精神だけが旺盛な「都市の理論」に回収され、そこで暮らしをいとなむ人々の現実を不可視化してしまう可能性に警鐘を鳴らしている。エコツーリズム研究に求められているのは、そのよ

うな態度をつねに自省しながら、地域社会のなかから固有の環境保全の論理がどのように生成しているのかを考えることにあろう。

さらに古村は博士論文（古村、2009）の段階に至り、小笠原諸島のエコツーリズムに関する事例研究を通して、従来の「生活環境主義」の方法がはらむ限界の超克をも試みている。その議論をやや乱暴にまとめれば、次のようになる。「自然」に惹かれて移住してくるニューカマーが人口の多数派を占めており、しかも国立公園指定によって住民の居住地がまとまった自然環境と分離されている小笠原諸島においては、住民の「自然」に対する態度がしばしば、観光客のそれと同質的な「レジャーの対象としての自然」へのアプローチとして表れる。それゆえ、もともと「都市の理論」として導入された小笠原諸島のエコツーリズムにおける自然環境保護の論理と、観光業者を含む住民の「生活」の論理は、敵対的状况になっていないばかりか、「レジャーの対象としての自然」へのアプローチという落としどころを得て、結果として適合的な関係に帰着している。このような事例を通して古村（2009）は、地域社会におけるニューカマーの存在を重視せず、「伝統的」で静態的な地域社会の「生活者」像を前提にする傾向が強かった従来の「生活環境主義」の方法に対しても、再検討を迫るのである。

古村（2009）は、緻密で深い参与観察に基づいて小笠原諸島のエコツーリズムをめぐる全体的な状況を評定したものであり、本稿はこれに屋上屋を架す感がないでもない。それでも、環境／観光社会学の専門家ではない筆者があえて本稿を公表するのは、ニューカマーという多数派住民と観光客が共同で牽引する「レジャーとしてのエコツーリズム」を「生活にもとづいたエコツーリズム」の帰着点としてかなり肯定的に評価する古村の議論のなかで、不可視化されてしまいがちな側面を強調しておく必要を感じたからである——ただし古村の議論の意義を否定する意図は毛頭ない——。

なぜなら、そのような「レジャーとしてのエコツーリズム」のスタイルにおいて希薄な、「地域固有の資源」に対する「教育」や「学習」の側面が、小笠原諸島をめぐる歴史的・社会的状況のなかではとりわけ重視されるべきだと考えるからであり、またこれと関連して、そもそもエコツーリズムにおける「教育」や「学習」の対象である「地域固有の資源」は、第I章でも言及したように、狭義の「自然」だけでなく「歴史・文化など」をも含む総体であると考えられるからである。

筆者のひとりである石原も歴史社会学的観点から詳細に叙述したことだが（石原、2007）、もともと無人島であった小笠原諸島は、19世紀に北西太平洋における社会的・経済的交通の結節点として自律的に発展しながら、日本国家に組み込まれて次第に「辺境」化され、アジア太平洋戦争では軍事的前線としての利用を企図した日本軍の方針で住民が強制疎開

させられ、敗戦後は日本政府の同意のもとで米国の軍事利用に供され、その後再び日本に移管されるなど、折り重なる国家の力に翻弄され、幾重にも生活基盤を破壊されてきた経験をもっている。したがって筆者は、小笠原諸島のエコツーリズムの実践において、「在来島民」（日本による併合前から居住していた「外国」出身の移住者の子孫）や「旧島民」（強制疎開前から居住していた「内地」出身の移住者の子孫）をめぐる「歴史・文化など地域固有の資源」を、現在では人口的に少数派の「資源」であるからといって軽視すべきでないと考えたものであり、またそうした「歴史・文化など」をも含み込む総体としての「資源」のなかで培われた「自然」環境認識を、「教育」や「学習」を通して積極的にすくいあげる作業こそが、小笠原諸島という特異な経験をくりぬけてきた場における「生活にもとづいたエコツーリズム」の実践にとって不可欠だと考える。本稿がたとえば、後述のように「在来島民」のひとりで海洋ツアーをいとなんでいる南スタンリーさんの語りを重視するのも、このような理由によるものである。

以上のような観点をふまえ、本稿は以下で、小笠原諸島のエコツーリズムをめぐる、ローカルな歴史的・社会的状況に根ざした知識と実践が、古い「都市の理論」としての開発主義的な観光の論理や、新しい「都市の理論」としてのグローバルな自然環境保護の論理との関係においてさまざまな葛藤を抱えながらも、地域社会の試行錯誤のなかでいかに固有の環境保全の価値観へと生成しえたのか／しえなかったのかを、いわゆる「南島ルール」を主たる対象として社会的に分析する。そして、小笠原諸島におけるエコツーリズムの現況がどのような困難を抱えているのかを検討するとともに、そうした困難が克服可能な方向性についてもささやかながら見通しを述べたいと思う。

Ⅳ. 小笠原諸島におけるエコツーリズムの展開

1968年の施政権返還から20周年を迎えた1988年、日本で最初の本格的なホエールウォッチングが小笠原諸島の母島において行われた。小笠原村役場職員のAさんによれば、このホエールウォッチングが小笠原諸島におけるエコツアーの嚆矢であり、小笠原諸島が日本におけるエコツーリズムの先駆的な実験場として脚光を浴びる最初の契機になったという。

ただ、その前年まで近海で捕鯨が行われており、クジラの解体場まで存在した小笠原諸島において、クジラを観る対象として扱っていくには、さまざまな戸惑いや試行錯誤を経なければならなかった。Aさんは次のように語る。

「捕鯨の感覚でクジラを追っかけている人もいました。捕鯨の場合はクジラが呼吸を

して潜る前に近づけなければならないから、まず追っかける。そうするとクジラは一定の方向に泳いでいたものが別の方向に泳いでしまったりとか、そういう行動を取るなので、1回目は近くで見られるが、2回、3回は見られなくなってしまう。これはクジラの行動に影響を与えているので、先進事例のハワイのルールを参考にしながら、自主ルールを作りました。」

そもそも、1830年に寄港する捕鯨船への補給基地として定住が始まって以来、国際鯨油価格の急落によって捕鯨業が低迷した19世紀末の一時期と、アジア太平洋戦争の渦中や米軍統治下にあった20世紀半ばの約四半世紀間を除き、クジラは小笠原諸島の人びとにとって、ほぼ一貫して捕獲の対象であり「商品」であり続けてきたのである（石原、2007）。

それでも、1990年代に入ると小笠原諸島のホエールウォッチングは順調に客足を伸ばし、閑散期であった3月や4月が夏季に次ぐ集客期となるほど、クジラは観光産業に欠かせない存在になっていく。捕鯨船の寄港によって定住が始まった小笠原諸島が、再びクジラによって大きな恩恵を受けることになったのである（森田、1999）。1989年には小笠原ホエールウォッチング協会が発足し、上でAさんが述べている「自主ルール」を定めた。この取り組みが評価され、小笠原ホエールウォッチング協会は日本エコツーリズム協会が主催する第1回エコツーリズム大賞優秀賞を受賞している。また1992年にはドルフィンスイムも始まり、1996年には父島で第4回国際イルカ・クジラ会議が開催されている。

その後、1999年には小笠原村が「小笠原諸島観光振興計画（ブルーダイヤモンドプラン）」を策定し（小笠原村産業観光課、2000）、2002年には観光関連団体を中心に小笠原エコツーリズム推進委員会が組織された。同委員会は、「小笠原エコツーリズムマスタープラン」や「小笠原ルールブック」を作成するなどの取り組みを進めてきた。2005年にはさらなるエコツーリズムの推進を目的として、村内関係16団体により構成される小笠原エコツーリズム協議会が設置されている（秋山、2008）。

近年の小笠原諸島におけるエコツアーは、量的な拡大とともに質的な多様化の様相もみせている。陸上では戦跡ツアーやナイトツアーといったプランが提供され、海上ではダイビング、シーカヤック、シュノーケリング、サーフィンなどを含むプランが提供されている。

それらのなかには、ツアーを実施するにあたって東京都が認定するガイドの資格が求められるものがある。それがいわゆる南島ツアーである。南島ツアーは、環境保全との両立に関してこれまで多くの議論が交わされ、試行錯誤が重ねられてきた経緯を持っている。

V. 「南島ルール」の変遷

父島の南西に位置する南島は、サンゴ礁が隆起してカルスト地形が形成されたのちに再び沈降した「沈水カルスト地形」と呼ばれる形状をしており、その中央には、小笠原諸島でもっとも有名な景勝地のひとつである扇池が存在する。南島に渡る公共交通機関は無く、父島の観光業者が主催するツアーに参加するか、船をチャーターすることでしか、島にアプローチする方法はない。

南島に関しては、施政権返還以降の観光客の大量入島やそれに伴う無秩序な利用が自然環境を悪化させている可能性が、従来から指摘されてきた。たとえば、観光客の踏圧による植生への悪影響や赤土の流出、カルスト地形で特徴的なラピエの踏圧による崩壊などである（一木・朱宮、2006）。

こうした状況も受けて、2002年7月に東京都と小笠原村の間で「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」が締結され、東京都認定ガイドの養成を行うこととなり、南島と母島の石門へのツアーには都が認定したガイドの同伴が義務づけられるようになった。

もっとも、「適正な利用に関する協定書」が締結されるに先だって、南島ツアーには「自主ルール」が存在していた。ただし、その導入の経緯をたどってみると、南島をめぐるエコツーリズムは、当初からはほぼ一貫して東京都によって主導されていたことがうかがえる。

2000年10月に南島を視察した石原慎太郎都知事は、父島で行われた記者会見の席で、南島で植生破壊が進んでいると指摘し、入島禁止による保全策の可能性をも示唆した。これを受けて同年、小笠原村観光協会は南島観光利用の「自主ルール」を設け、ガイド同伴を義務づけるとともに、自然観察路を設定したのである。さらに2001年には小笠原村も「自主ルール」を策定し、1日当たりの利用人数は100人を上限とすること、ガイド1人当たりの利用人数は15人を上限とすること、入島時間は1回あたり2時間を上限とすることなどを定めた。

こうした現地側の動向のさらに先に行くような形で、都は2002年から「東京都版エコツーリズム」を立ち上げ、都と村は上述の「適正な利用に関する協定書」に基づいて、村が設定した「自主ルール」をさらに発展させた「適正な利用のルール」を定めたのである。また都は「東京都の島しょ地域における自然の保護と適正な利用に関する要綱」において、都認定ガイドの役割として、観光客に自然の理解を深めるための解説を行うことや、ルール遵守のための指導を行うことを規定した（一木・朱宮、2006）。

以下では、この「南島ルール」のなかでも地域社会において最も争点が顕在化した利用

人数にまつわる諸問題を、具体的に検討していこう。

Ⅵ. ルールの運用過程における諸問題

1. 「利用調整期間」をめぐるさまざまな努力

上の「適正な利用のルール」の導入後、都は2003年から観光客が多く南島を訪れるゴールデンウィーク、お盆前後、年末年始については、「利用調整期間」を設けている。この期間については、観光利用ルールの実効性を担保するためのさまざまな試みが行われている。

東京都小笠原支庁職員のBさんによれば、たとえば「利用調整期間」中は、都の非常勤専門職員である3名の東京都自然保護員（都レンジャー）と一般行政職員が、実際に現場で利用指導を行っている。「利用調整期間」が通年でないのは、上陸者が100人に達する可能性が高いのがお盆前後やゴールデンウィークなどのシーズン期のみだからである。

また例年、東京都小笠原支庁と小笠原村と小笠原村観光協会との間で「意見交換会」が開かれており、そのシーズンの「利用調整期間」における運用策が決められている。2003年には、南島から海上に向けて旗を掲示することで、ガイドに今どれぐらいの人数が上陸しているかを知らせる方法が採用された。具体的には、4色の旗を使って利用人数を示す方法である。2004年からは、観光業者との間で電話による事前調整を実施した。だが事前調整はなかなかうまくいかなかったため、2005年末からは上陸前の無線機による調整に切り替えられ、2009年時点では無線機と旗の掲示（3色の旗で利用人数を周知）を併用している。

都は2008年から、「利用調整期間」において合計上陸人数が「利用調整期間の日数×100人以下」という条件を満たしていれば、1日の最大利用人数の上限を140人まで可能とした。この方針変更について、Bさんは次のように説明する。

「なかなかデータ化することはできないのですが、周りの芝の状態とか赤土の見える状態を見るなかで、少なくとも改善の兆しは見えていると。ある期間の合計人数ははずせないけれども、1日当たり140人までは試行的に緩和してみましよう。… [中略] … [700人という] 1週間の総数か、[140人という] 1日の利用の影響か、どちらが大きいのかというのは、正直に言ってデータとしてはなかなか把握できないので、現地でどうなるのか確認しながら進めています。140人で本当に大丈夫なのかというのは、予測のもとで今試しているという状況です。」

現行のルールの本質的改定を望む観光業者の声も出ているが、Bさんによれば、現状ではまだルールの再改定が行われる予定はないという。

このように東京都小笠原支庁と小笠原村は、「東京都版エコツーリズム」に基づいて、ルールの運用について小笠原村観光協会とも意見交換を行いながら、観光客による植生破壊の抑止に実効性をもたせようと努力してきた。また、都が年に数回実施するモニタリングの結果をふまえて、ルールの運用に関して臨機応変な変更が加えられてきた。

2. 「南島100人ルール」への科学的疑義

他方で、以上のような南島の観光利用ルールは、導入された当初からかなりの論争的になってきた。2003年に「適正な利用のルール」が導入された当時について、前述の村役場職員のAさんは次のように語る。

「当時は、ホエールウォッチングの〔自主ルール導入の〕時以上に、地元の業者の反発というものが大きくて、また東京都からのトップダウンということで、村議会のなかでも大きく揉めたんですが、やらざるを得なくなった。…〔中略〕…また、100人という人数については今でも業者から異論がありますが、作られた当初から正直に言って根拠はなかったんです。都も根拠はないなかで、利用の実態を含めて、100人なら大丈夫じゃないかということで決めたようなんです。」

科学的な裏づけがなく利用人数の上限を決めたことが、当初観光業者の間に反発を生む一因となったことがうかがわれる。また、東京都認定ガイドの講習を担当している金子隆さんは、「南島100人ルール」と都が実施している植生回復のモニタリングとの関係について、こう述べている。

「今東京都がやっているモニタリングでは、1日100人が守られているからそれ〔=植生〕が保たれている、ということは証明できていないんですよ。モニタリングが年に何回かあって、その期間中にどういう変化があったかということしか見られないわけなので。」

そもそも、「南島ルール」導入の理由となった赤土の流出が観光客の増加によるものなのかどうか、島民の間ではその科学的関係を疑問視する声がある。踏圧の結果としても赤土は表面化するが、通過した台風の影響なども無視できないという意見もある。

「在来島民」（「欧米系」島民）のひとりとして1968年の施政権返還以前の父島で生まれ育ち、南島を昔から知っている南スタンリーさんは、施政権返還後の小笠原諸島で長年観光業を営んできた。スタンリーさんは、まだ南島にヤギが生息していた頃の自然環境について、次のように回想している。

「ヤギは赤土で体を真っ赤にした、砂遊びみたいなのでね。もともと赤土のところがあった、草が生えない所がね…“あかはげ”って僕ら呼んでたんだけど…[南島の上陸地点になっている] 鮫池上がってすぐ[の場所] ね。あそこはもともと草が生えない所だったの。変わったのは浜辺だけ。あそこは森があったんだけど、ヤギとネズミが食い荒らしてね。」

たしかに、南島上陸人数と植生の回復・損傷の程度に「有意な相関関係がある」ことを論証した研究もある（一木ほか、2007）。ただし岡ら（2002）によれば、南島がヤギや人間の害以外にどのような気候的なインパクトを受けてきたのかについては、実は科学的な調査が行われてこなかったに等しいという。小笠原諸島は頻繁に台風が通過する地域であるため、石灰岩でできている南島は、「ガリー浸食」や降水による浸食の被害も受けている。また、台風襲来時に生じる波浪の影響も無視できない。これは土壌侵食に限らず植生被害としても現れている。さらに岡ら（2002）は、立ち入り禁止区域内の植被率低下のデータも示している。このデータは、植被率の低下には人為と非人為の両者が関わっていることを意味している。

したがって、南島の植生回復状況のモニタリングを実施していくにあたっては、人間による害、過去のヤギによる害、自然状態でのダイナミクスの3者がどのように機能しているのかを、慎重に見定める必要があることになる。しかし従来、こうした複眼的な観点からの科学的調査が行政側によって実施されることはなかった。またモニタリングの実施に際して、小笠原諸島の歴史的状況のなかで南島の自然環境と接し続けてきた「在来島民」や「旧島民」が培った環境認識は、「科学的」知見として採用されることはなかった。

3. 「南島100人ルール」をめぐる諸問題

2008年から実施された観光繁忙期における1日最大利用人数の条件つき変更（「100人ルール」の試行運用）は、既述のように第一には南島の植生の改善の兆しを理由としているが、他方で利用人数規制によって新たな問題が生まれたことも背景にある。

前述の南スタンリーさんによれば、「100人ルール」の導入後、午前中の早い時間に観光

業者が南島に殺到するようになってしまった。南島ツアーを行っているほとんどの観光業者は、半日か1日かけて、南島上陸とホエールウォッチング、ドルフィンスイム、シュノーケリングなどを併せたツアーを組んでいる。しかし、観光客の多くは南島上陸を目的としてツアーに参加しているので、参加後に南島に上陸できなくなると、観光業者としては客に申し訳が立たなくなる。そのため、このような事態が起きたのである。

南島では観光利用ルールによって、観光客が歩くことのできるルートは定められている。このルートは「自然観察路」と呼ばれているが、踏圧による植生への影響や赤土の流出をくい止めるため、ルート上に転石が設置されている。しかし前述のAさんの話によれば、短時間に100人近くの観光客が押し寄せると、どうしてもルートを外れてしまう場合があるようである。そこで、1日の利用人数が増えることよりも、自然観察路を外れてしまうことのほうが、植生に与える影響が大きいという観点から、観光繁忙期における1日最大利用人数の条件つき変更が実施されたのである。

また、南島接岸直前になって上陸者が100人に達したことがわかれば、観光業者はあきらめて引き返さねばならないわけだが、そういった事情を観光客に納得してもらうことも、業者にとって負担になっていた。「利用調整期間」に南島現地で指導にあたってきた都レンジャーの小坂奈月さんは、南島ツアーの状況を次のように語る。

「だいたい鮫池の外 [の海上] で [観光業者が] 無線で連絡して、入れますかって確認して、OKですよってなったら入ってくるんですけど…ただ、それを [他の業者も] みんな無線で聞いてるんですよ、どこにいても。ですから、もう上陸がダメだなんていうのはわかるんですよ。直前でもうダメっていうことも何回かあって、わかりましたって引き返す場合がほとんどなんですけど…ただ、前のお客さんは入れたのに自分たちはダメだってわかったら、お客さんにしてみたら、一生に一度だと思って来ている人たちだから悔しいみたいで…お客さんの気持ちに配慮して無理やり入って問題になったガイドさんもいます。私が父島にレンジャーとして来て、3年間で2回ありました。」

またスタンリーさんも、次のように語っている。

「もう客に南島連れて行くって言ってるんだから、[上陸できないと] 詐欺になっちゃう。早い船は7時ぐらいに行っちゃうから…自分で民宿やっているとこはお客さんコントロールできるけど、うちの場合はあちこちの民宿から来てるから、食事も終わらな

い時間に引っぱり出すわけにもいかないでしょ…われわれは9時出港ですから、その間にいっぱいになっちゃうこともあるわけ。海が荒れて入れないとかならしょうがないけど、ましてお客さんも25時間かけて来てるんだから…」

民宿の経営も兼ねている業者の場合、宿泊客を連れて早朝に出発して早々に南島に上陸しまう場合もある。「100人ルール」の問題点は、南島上陸をめぐる業者間の過当競争が生まれてしまったという点だけでなく、それが一部の業者に有利／不利に働いてしまうという点にもある。さらに、南島の観光利用ルールに罰則規定がないことが、ルールの運用を難しくしている側面もある。

4. 観光利用と環境保全のディレンマ

南島ツアーの場合、観光利用ルールの存在は、現状では業者の収入にさほどの影響を及ぼしていないようである。上陸者が100人を超える可能性がある期間が限られており、しかも天候の影響で上陸できないなどのリスクな条件がそもそも想定・計算されているからである。

ただし、どれだけの規制を設ければどれだけの影響が観光業者に及ぶのか、そうしたことを科学的に予測・計測するのは容易ではない。前述の支庁職員のBさんは、次のように述べる。

「ガイドさんの収入がどれくらい減るかだとか、そういうものは当然予測できるものではないし、個々の事業者さんは値段も人数の集め方も違うので、そこまでは検討はしていませんね。事業者の収入は、われわれは把握してないですね。今後も特に把握する予定はないですね。ただ、エコツーリズムということで、ずっと後世にも使えるような環境を残すことを目的としています。われわれとしては、エコツーリズムを推進することで地元の産業をもっと活性化させていきたいという、そういう立場ですよ。」

観光利用と環境保全の両立は、エコツアーを進めていくうえで最も重要だが難しい点である。小笠原村観光協会の副会長を務め、自身も事業者としてエコツアーを実践してきた吉井信秋さんは、小笠原諸島では繁忙期と閑散期の観光客数の差が大きいので、繁忙期にできるだけ収入を確保せざるをえないが、そうすると自然環境への負荷を最小限に抑えるというエコツーリズムの理念と矛盾する部分が出てしまうと指摘する（吉井、2008）。吉井さんは次のように語る。

「やっぱり商売って、環境と経済の部分で、みんなそうだと思うんですけど、やっぱり儲かるとなると、その誘惑というか…どこに線を引くかっていうのは難しいところではありますね。法律で決まってるわけでもないし、自分自身がどこで線を引くかって話になるので。あとはやっぱり、お客さん断わりたくないというのがありますしね…」

小笠原諸島は国家によって「辺境」化されてきた歴史的背景のために、既述のように観光客が渡航する際のルートや日程的条件が著しく制約を受けており、その結果現在でもかなり豊かな自然環境が残されている。だが他方でそうした制約は、観光業者が収入を確保するために自然環境に負荷をかけてしまうという問題の要因にもなっているのである。

それでも、南島上陸に際して東京都認定ガイドの同伴が義務化され、ルートも設定されているのだから、制約された条件のなかで渡航してくる観光客のためにも、制約された条件のなかで収入を確保せねばならない観光業者のためにも、南島上陸に関する人数規制は不要ではないかという意見もある。南スタンリーさんはいう。

「南島だって整備してルート作ったなら、100人といわずに入れればいい。100人という数字に根拠もないのに、中途半端。幻を守ってるだけ…」

小笠原諸島においてエコツーリズムを推進していくために、すくなくとも南島に関しては、これまで行政側と業者側の間で一定の議論が交わされ、さまざまな試行錯誤が重ねられてきた。しかし以上の分析からもうかがえるように、残念ながら現状では、小笠原諸島をめぐる歴史的・社会的状況に根ざした環境認識と観光開発の論理とが有機的に結びつき、そこから地域固有のエコツーリズムの価値観が生成しているとはいいたい。

5. <媒介者>をめぐる状況

前述の都レンジャーの小坂さんは、南島に上陸する観光業者や観光客ともツアーの前線で日常的に接してきた。ほかにも都レンジャーの業務は、固有種や希少種の密猟や不法採取に対する監視・防止活動、観光客のマナーに関する啓発活動、環境保全に関する業者への指導や助言、南島・兄島・弟島の動植物の状況に関する月1回の現地巡回視察・報告など多岐にわたり、勤務時間が1ヶ月あたり8時間×16日分相当に限られている非常勤職員3名では、質量ともにとってもこなせない状況だという。その小坂さんが述べた次の言葉も、「100人ルール」をめぐる自然環境保護の論理が住民側で培われてきた環境認識となかなか

結びつかない一要因を、照らし出すものであろう。

「〔都認定の〕ガイドさんから、今度こういうルールが出来るらしいね、と訊かれても、聞いていませんって答えるしかないんですよね…」

都レンジャーの業務には、現場における観光業者への指導・助言も重要な部分として含まれているのだが、前述した支庁・村・観光協会の「意見交換会」に際して、都レンジャーには参加の案内さえ通知されていないばかりか、その場で決まった事項を、指導・助言の対象である当の観光業者から初めて知らされるような状況が存在しているのだ。たしかに現状では、支庁職員の役割分担のなかで、「意見交換会」への出席はレンジャーの公式業務に含まれていない。したがってこのような状況も、行政的観点からみれば間違った判断ではないのかもしれない。だが社会的観点からみれば、適切ではないともいう評価も成り立ちうるだろう。

都レンジャーは、身分が不安定な非常勤専門職員でありながら、自然環境保護の方針について決定を行う東京都や、その方針に影響を与える研究者たちと、生物や景観について歴史的経験や日常生活に根ざした知識をもつ観光業者たちとの間に立って、自らの専門性を活かした指導や監督を行っている。たしかに支庁の一般行政職員（正規雇用職員）のなかにも、専門性をもって研究者や観光業者と日常的な意見交換を行っている人たちは存在しており、本稿はその人たちの努力をけっして否定するものではない。しかしながら、ツアーが実践される現場の最前線で〈媒介者〉として試行錯誤してきたエージェントであるレンジャーが、相応の待遇と地位を保障されることはもちろんのこと、そもそも〈媒介者〉の社会的役割それ自体を、都側からのトップダウンによって決定するのではなく、行政側と研究者そして地域住民が対等な立場での討議を通じて適切に位置づけていくことこそ、小笠原諸島固有のエコツーリズムの価値観が地域社会のなかから生成し定着していくための近道ではないだろうか。

Ⅶ. おわりに

本稿で検討の対象とした「南島100人ルール」に関するさまざまな立場の方へのインタビューからみえてきたのは、いわゆる「南島ルール」は何のためのルールなのか、「自然」の「保全」を前提とする「利用」という抽象的でかなり曖昧なコードの存在を別にすれば、その具体的な価値や目的が地域社会で共有されていないということである。たしかにグローバルな環境マネジメント・モデルからみれば、南島をめぐる導入されてきた観光利

用ルールや、都レンジャーによる指導制度、都認定のガイド制度などは、模範的なものに映るかもしれない。だが、そうした制度が一定程度整備されてきたにもかかわらず、歴史的経験や日常生活のなかで小笠原諸島の自然環境とつきあいつつ、それを観光業に利用してきた地域住民たちのなかには、自分たちが培ってきた環境認識との具体的な接点を「南島ルール」に見出せていない人が少なくない。価値や目的が共有されていないゆえに、場合によっては「幻を守ってる」ようにさえ映ってしまうのである。

やや逆説的な指摘をしておくなら、たとえ「幻」であっても、「100人ルール」が存在することで、小笠原諸島を訪れる観光客の意識のなかで南島の観光資源としての希少価値が高まり、観光業者側の利潤をいくぶん増加させている側面もあるのかもしれない。しかし、こうして高められる南島の「価値」は、あくまで「都市の理論」に基づいた市場における希少価値を抜け出るものではなく、地域で培われた環境認識から生成する観光開発の価値からはほど遠い。

橋本(1999)は、エコツーリズムをただちに「自然環境保護」と結びつける思想の安直さを批判する。「都市の理論」でエコツーリズムを語る時、大都市や「先進国」の住民は、自分たちの生活スタイルや市場の論理には手をつけずに、非都市地域や発展途上地域の自然保護を一方的にとりざたするからである。世界遺産という制度もつきつめれば、「自然遺産」と「文化遺産」を観光(のための保存)の対象として同列視する「都市の理論」からの発想である。そして本稿がみてきたように、小笠原諸島ではエコツーリズムの理念や実践そのものが、東京都からのトップダウン＝「都市の理論」で導入され、推進されてきた側面をもっている。それでは、世界自然遺産登録をもにらみながら、エコツーリズムを地域振興の手段の一つとして選択してきた小笠原諸島の人びとの試行錯誤は、的はずれなものなのだろうか。

本稿が言いたいのは、決してそういうことではない。小笠原諸島において、行政関係者も観光業者もその他の住民も、その程度の濃淡はあれ、環境保全と観光開発の両立に向けて日々努力してきたことは、まぎれもない事実である。むしろ本稿が指摘したいのは、小笠原諸島におけるエコツーリズムの実践が、古村(2009)が示したような「レジャーの対象としての自然」という落としどころを見出すいっぽうで、この群島をめぐる歴史的・社会的状況のなかで培われてきた環境認識は、エコツーリズムの実践のなかから排除され、不可視化されてきているのではないかという点である。あえて古村(2006;2009)の表現を借りていうならば、本稿で検討した「南島100人ルール」をめぐる現状は、「生活にもとづいたエコツーリズム」が容易に空洞化の悪循環に陥りかねない裂け目を示しているのではないだろうか。

おそらく今後求められるのは、第Ⅲ章でも示唆したように、小笠原諸島におけるエコツーリズムの具体的な価値や目的をめぐって、「自然・歴史・文化など地域固有の資源」に関する「教育」や「学習」を通して葛藤をも恐れぬ討議が活性化することであり、「都市の理論」としてのエコツーリズムの理念が抽象的に掲げてきた「自然」「保全」「利用」の内実そのものが、この群島の重層的で複雑な歴史的・社会的経験に照らして〈草の根〉から（再）検討に付されることだと思われる。

本稿の分析をふまえて、第Ⅰ章の(4)で述べたような、「自然・歴史・文化など地域固有の資源を背景とする地域住民が主体となって構築され、観光客にそうした資源を尊重させる形で進められ、ひいては観光客にそうした資源について深く考える教育的効果をもたらす」エコツーリズムが、小笠原諸島に構築されていくための具体的な方途を、ささやかながら何点か示唆しておきたい。

- (1) 行政当局が研究者の助言を受けつつ、長らく自然環境とつきあってきた「在来島民」「旧島民」などの経験にも耳を傾けながら、「南島ルール」とりわけ「100人ルール」の効果に関してモニタリングを超えた複眼的な観点からの科学的調査を実施したうえで、南島利用に関する総合的なルールの（再）構築を住民（観光関連業者以外を含む）に向けて提起し、公共的な討議に付すこと。
- (2) 行政当局と研究者（人文社会科学系を含む）と住民（観光関連業者以外を含む）が対等な立場で、小笠原諸島の歴史的経験や生活状況に根ざした環境認識、とりわけ「在来島民」や「旧島民」が培ってきた自然環境・文化環境にかかわる知識や実践を、「教育」や「学習」を通して拾い上げ、それらを意識的にエコツーリズムの価値や目的に組み込んでいくこと。
- (3) 行政当局・研究者と住民・観光業者の〈媒介者〉として機能するレンジャーなどの存在を従来よりも重視し、行政当局と研究者（人文社会科学系を含む）と住民（観光関連業者以外を含む）が対等な立場での討議を通して、〈媒介者〉の地位や役割を明確化・強化していくこと。

もし将来の小笠原諸島において、こうした作業を通した〈草の根〉からのエコツーリズムが（再）構築されていくなれば、小笠原諸島における観光開発は、まだまだ行政主導の色合いが強いこの国のエコツーリズムのあり方に一石を投じるばかりか、エコツーリズムの先進的事例として世界から脚光を浴びることになるだろう。

謝辞

本稿は、筆頭著者の石原が2009年度に担当教員として指導した、明治学院大学社会学部社会学科「社会調査実習」（および前年の2008年8月に石原個人が実施した事前調査）に基づく研究成果の一部である。2009年8月の現地調査時に首都大学東京父島研究施設の使用を許可いただいた首都大学東京小笠原研究委員会と、石原と共同で学生を指導して下さったダニエル・ロング氏（首都大学東京）、小西潤子氏（静岡大学）、グレッグ・ドヴォルザーク氏（日本学術振興会／東京大学）をはじめとする研究者の方がたに、厚くおれい申し上げる。また行政職員や島民の方がたは、業務の合間に時間を作って快くインタビューに応じて下さったばかりか、草稿段階の本稿に目を通して事実関係の誤りを指摘し、論旨に対しても個々の立場からコメントを寄せて下さった。事実関係の誤りについては原則として指摘いただいた通りに訂正したが、コメントを寄せて下さった方がたの見解が相互に対立した箇所などについては、筆頭著者の石原が学術的・社会的観点から最終的な判断を行い、結果的に個々のご意見に添えなかった場合もある。ご協力いただいたみなさまに深く謝意を表するとともに、最終的な文責はすべて筆頭著者にあることを明記したうえで、おわび申し上げたいと思う。文中で語りを引用・参照した方の所属は、現地調査を実施した2009年8月当時のものである。語りの引用箇所の〔〕内は、筆者（引用者）による補足部分である。

なお本稿の脱稿直前に、本文中で論及している古村学氏（大阪大学）の博士論文が審査を通過していたことを知り、至急入手・参照した。この論文中で小笠原諸島について論じた第5章（古村、2009）は、たんにエコツーリズムの問題にとどまらず、同諸島に関する環境／観光社会学的研究の水準を飛躍的に高めた重要な論考である。だが現時点（2010年1月時点）では広く頒布される学会誌には掲載されておらず、博士論文の現物を国立国会図書館にて参照するしかない。古村論文の存在をご教示下さった松田素二先生（京都大学）に感謝するとともに、入手ルートが限られる博士論文を論及の対象とさせていただいた古村氏ご本人にもおわび申し上げたい。本稿のテーマに関心のある向きには、ぜひ国立国会図書館にて古村論文を入手するとともに、今後古村氏が公表する（と思われる）関連論考にも注目していただければ幸いである。

文 献

秋山友志（2008）：小笠原諸島における島民の主体性を引き出すエコツーリズムモデルの研究. 立教ビジネスデザイン研究、Vol.5、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科、pp.245-258.

- 橋本和也（1999）：『観光人類学の戦略—文化の売り方・売られ方』世界思想社、320p.
- 一木重夫・朱宮丈晴（2006）：小笠原諸島南島における観光利用状況及び観光利用ルールの効果に関する研究. 小笠原研究年報、Vol.30, pp.75-87.
- 一木重夫・海津ゆりえ（2005）：小笠原諸島におけるエコツアーの満足度の評価に関する研究. 小笠原研究年報、Vol.29, pp.37-51.
- 一木重夫・海津ゆりえ・朱宮丈晴（2007）：小笠原諸島南島における入島人数制限ルールの評価. 観光研究、Vol.18, No.1・2、日本観光研究学会、pp.11-17.
- 石原 俊（2007）：『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』平凡社、533p.
- 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/model.html>
- 古村 学（2006）：南大東島におけるエコツーリズムと地域生活—住民の視点から. ソシオロジ、No.155、社会学研究会、pp.127-142.
- 古村 学（2009）：第5章 エコツーリズムと「都会意識」—小笠原諸島父島を事例として. 『離島エコツーリズムの社会学—「生活」の視点から』大阪大学大学院人間科学研究科博士論文（甲13126号）、pp.79-99.
- ロング、ダニエル（2004）：小笠原諸島における文化的エコツーリズムの課題. 小笠原研究年報、Vol.27, pp.105-114.
- 松田素二・古川 彰（2003）：観光と環境の社会理論—新コミュニズムへ. 古川・松田（編）『観光と環境の社会学』新曜社、pp.211-236.
- 森田裕一（1999）：エコツアーを支える人たち—小笠原における取り組みと将来展望. しま、Vol.45、日本離島センター、pp.41-49.
- 日本エコツーリズム協会ホームページ <http://www.ecotourism.gr.jp/ecotour.html>
- 小笠原村産業観光課（2000）：『小笠原諸島観光振興計画 BLUE DIAMOND PLAN 2000-2009』小笠原村、28p.
- 岡 秀一・吉田圭一郎・見塩昌子・飯島慈裕（2002）：小笠原諸島南島における土壌侵食と植生変化. 小笠原研究、Vol.28, pp.49-81.
- 吉井信秋（2008）：小笠原のエコツーリズムとエコツアービジネス. 企業診断、Vol.55, No.10、同友館、pp.26-31.